

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和8年3月25日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

原田 憲一 教育長

内浦 有美 委員

西島 豊 委員

豊橋市教育委員会

令和8年3月25日(水)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

出席委員

原田憲一 教育長、渡辺嘉郎 委員、西島 豊 委員、
内浦有美 委員

欠席委員

中島美奈子 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

石川和志 教育部長

鈴木大介 教育政策課長

伊丹浩之 学校教育課長

加藤友治 教育会館長

佐藤 隆 保健給食課長

多米田 悟 司 生涯学習課長

岡田 亘 世 美術博物館長

若子 尚 弘 科学教育センター長

吉川 博 章 自然史博物館長

坂口 錦 也 図書館長

田中 敦 美 図書館長補佐

議 事 日 程

1 議案

- 議案第 8 号 第2次豊橋市教育振興基本計画後期計画（案）について
- 議案第 9 号 豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- 議案第10号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第11号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- 議案第12号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について
- 議案第13号 主幹の職務権限等についての一部を改正する訓令について
- 議案第14号 くすのき特別支援学校学則の一部を改正する規則について
- 議案第15号 豊橋市情報セキュリティ基本方針（案）について
- 議案第16号 豊橋市情報セキュリティ対策基準（案）について
- 議案第17号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について（非公開）

2 報告事項

- (1) 第四次豊橋市子ども読書活動推進計画後期アクションプランについて
- (2) 令和8年3月市議会定例会における一般質問等について

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会3月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、内浦委員と西島委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

はじめに、「2月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第8号「第2次豊橋市教育振興基本計画後期計画(案)について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第8号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

パブリックコメントは1件もなかったとのことですが、それはよいのでしょうか。

(教育政策課長)

問題ありません。

(西島委員)

仮にパブリックコメントがあった場合はどのような対応になるのでしょうか。

(教育政策課長)

いただいたコメントに対して回答します。検討すべき内容であれば計画の内容を見直す場合もあります。

(渡辺委員)

別冊資料1—2の「不登校児童生徒数の推移」に関するグラフをみると、看過できない状況にあることがわかります。この推移は、子どもが変わったのか、社会が変わったのか、どのように考えますか。

(教育長)

子どもは基本的には変わっていませんが、子どもに対する周囲の接し方は変わってきています。現在は、子ども一人ひとりの個性を認めていこうという考え方であり、その接し方としては良い面もあればそうではない面もあると思います。子どもたちの社会的な自立に向けて、教育委員会として施策を実行していかなければならないと考えています。

(渡辺委員)

学校には行かなくてもよい、という考えもあるのでしょうか。

(教育長)

学校に行かなくてもよいということはありませんが、教育委員会には義務教育において学びの場を保障する義務があります。いろいろな個性を持つ子どもがいますので、いろいろな場所を用意する必要があります。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第8号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第9号「豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」から議案第14号「くすのき特別支援学校学則の一部を改正する規則について」までは、規則等の改正にかかる議案であるため、事務局から一括して説明してください。

■教育政策課長 議案第9号～第14号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

くすのき特別支援学校学則の定員に関する改正は毎年やらなければならないものでしょうか。

(教育政策課長)

定員の変更に係る改正は今回の改正でひと段落となります。

(渡辺委員)

教育監という役職が新設されるとのことですが、どのような業務を担う役職でしょうか。

(教育部長)

主に教育政策課、学校教育課、保健給食課の業務を管轄する役職となります。

(西島委員)

現行の部長や課長の役職との序列関係はどのようになるのでしょうか。

(教育部長)

上位の役職から順に教育部長、教育監、課長といった序列となります。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第9号から議案第14号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第9号から議案第14号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第15号「豊橋市情報セキュリティ基本方針(案)について」及び議案第16号「豊橋市情報セキュリティ対策基準(案)について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第15号、第16号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

教育委員の立場における情報資産とは、具体的にどのようなものを指しますか。

(教育政策課長)

主には事務局から事前に送付される定例会の資料一式を指しています。これらの資料はすべてが情報資産に該当します。

(西島委員)

今回はセキュリティに関してですが、教育委員はもともと守秘義務のような、ここで知り得た情報を適切に管理する義務はあると思いますが、セキュリティに関しても守るべき方針があるという意味合いでよいですか。

(教育政策課長)

その通りです。サイバーセキュリティに関することになりますので、基本的にはデジタル情報に関する取扱いについて改めて明示されたものをご認識いただければと思います。

(渡辺委員)

セキュリティ対策に教育委員会としてはどのくらいお金がかかっているのでしょうか。

(教育政策課長)

行政情報端末については、教育委員会事務局の分も含めて市長部局の情報企画課が一括して管理しているため、教育予算として執行しているものはありません。

(渡辺委員)

学校では、学校で使用するための生成 AI のライセンスを取得して積極的な活用を促すことを行っていますか。

(教育会館長)

学校においては、生成 AI のセキュリティポリシーを示しているところではありますが、学校での使用を目的としたライセンスは取得しておらず、無料ソフトのみ使用してよいこととしております。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第 15 号及び第 16 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第 15 号及び第 16 号は原案のとおり決定いたしました。

(教育長)

次に、議案第17号については、人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第1号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第17号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

次に、「日程第2 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「第四次豊橋市子ども読書活動推進計画後期アクションプランについて」を事務局より説明してください。

■図書館長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

図書館にはデジタル図書はありますか。

(図書館長)

デジタル図書はありませんが、デジタルアーカイブを活用しています。

(渡辺委員)

今は本もデジタルで読める時代になり、図書館としてもそれを貸し出して

いくことが世の流れなのではないかと思います。デジタル図書のコンテンツもかなり増えていますし、子どもたちも当たり前前にタブレットを使う時代ですから、デジタル図書も取り扱っていくという方向性はありませんか。

(図書館長)

デジタルアーカイブ等の資料はみられるようにしておりますが、図書館の方針としては図書館に足を運んでいただいて、実際に本に触れていただきたいという方向性で進めております。

(渡辺委員)

大人も子どもも時間に追われ、なんでもデジタルに頼る時代になっているので、デジタル図書に対応する方向性も模索していく必要があるように思います。子どもたちが本を読んで、読解力をつけていく過程はとても楽しいと思いますし、そのためには多くの本を読んでもらう必要があり、デジタル図書を選択できる環境というものも検討していただきたいと思います。

(内浦委員)

予算が限られている中で、学校図書にかかる予算を確実に確保することは難しいのだらうと思いますが、子どもたちにとって最も身近な読書体験の場となるのは学校図書館だと思いますので、できれば新刊図書も並べられるよう予算をしっかりと割いてほしいと思います。

また、図書館司書や司書資格をもつ職員の方でもよいですが、そういう方と子どもたちが触れ合える機会の創出も期待したいです。

中央図書館の改修中は、児童書等は学校図書館にも回っていくのでしょうか。

(図書館長)

中央図書館の児童書は、学校図書館へ回ります。

(内浦委員)

図書館に気軽に通うことができない場所に住んでいる子どもたちに、読書の機会をしっかりと作ってあげることも教育委員会の役割であると思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

(渡辺委員)

自分に合ったおすすめの本を教えてくれるAI司書のようなシステムはありますか。

(教育会館長)

津田小、豊小で「ヨンデミー」という AI を今年度から実証実験中です。ただし利用料金がかかるものにはなるので、導入については費用対効果をよく検討する必要があります。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

続きまして、報告事項（２）「令和８年３月市議会定例会における一般質問等について」を事務局より説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

登下校は今も集団で行っているのですか。

(学校教育課長)

集団で行っています。下校については班で集まって帰宅するようなことはしませんが、集団になって帰宅するよう指導しています。

(渡辺委員)

朝食に関する食育の取り組みについて議題にあがっていますが、朝食を摂らない子どもはいるのですか。

(保健給食課長)

家庭によりますが、中学生になると朝食を摂らない子も一定数いると認識しています。

(教育長)

朝食に菓子パンを１つだけ食べているというような、栄養バランスの悪い食事で済ませている子も一定数いる状況も気がかりです。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

続きまして、「日程第3 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ほかになにかありませんか。

ないようでしたら、私から一点、昨年4月1日から中島委員が務めております教育長職務代理者ですが、教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、本年4月1日からの1年間は渡辺委員を職務代理者に指名したいと思います。

渡辺委員よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4 時 0 0 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員